

1-3-19-1

木挽小屋

木挽は大鋸を用いて製材にあたる職人で、江戸時代には杣（伐木）・日用（運材）と対置される林業職人で、三者は分業化していた。

この小屋は、木挽が寝食をしていた小屋である。中央の土間は炉で両側の大きい木は、おくらぶちと言ひ、また通路でもある。桁は入山、出山と言う方法で組まれ、鳥居造りで、垂木は右前合せとなっている。

この小屋には次のような掟がある。他の人の後は絶対に歩かないこと、また小屋内は絶対通り抜けないこと。以上の事は、かたく禁止されていた。1人分の所有面積は筵1枚分である。

説明板より